

# 発明推進協会判例研究会特別企画 ～知的財産高等裁判所所長をお迎えして～

## 最近の知財事件の動向、および、 裁判手続のデジタル化の中での これからの知財訴訟の審理及び判決

2024年

12月6日  15:00～17:00



講師：知的財産高等裁判所長 本多 知成 氏

毎月開催の発明推進協会判例研究会が活動開始してから40年を超え開催回数も400回を超えることとなりましたのでこの度、それを記念し特別講座を開催いたします。

知的財産権に関する訴訟を専門的に扱う高等裁判所として誕生して約20年、知的財産訴訟は、事業経営に直結する大きなリスクを伴うものであり、対応には、細心の注意を必要とするものです。企業規模にかかわらず、降りかかる危険を回避するためには、最近の動向を把握しておくことが重要です。

本セミナーでは、知的財産高等裁判所の本多知成所長をお迎えし、近年の知的財産訴訟の傾向について今後の展望も交えてお話しいただくとともに、裁判手続のデジタル化が進展する中で、これからの知的財産訴訟の審理及び判決がどのように変容していくかについて、ご講義いただきます。

●アジェンダ(予定)  
知的財産を取り巻く環境  
最近の知財事件の傾向

特許権侵害訴訟  
知的財産の国際的な広がり  
知的財産に関する訴訟の適正、迅速化

※アーカイブ配信あり(視聴期間:配信開始から2週間)

■定員：70名(要事前申込・先着順)

※オンライン受講「ZOOM」となります(判例研究会会員は、会場参加もお選びいただけます)

■受講料：発明協会会員/知的財産情報メカニクス/判例研究会会員：無料  
一般：5,000円(税込)

■申込：[http://www.jiii.or.jp/kenshu/chizaikenshu\\_tanki.html#tokubetsu](http://www.jiii.or.jp/kenshu/chizaikenshu_tanki.html#tokubetsu)

■お問合せ先：(一社)発明推進協会 研修チーム TEL 03 3502 5439

お申込み  
お問合せ

